

年金アドバイザー 3級試験対策講座ガイド

年金アドバイザー3級の概要

年金アドバイザーとは

主として金融機関の渉外係・窓口係が、顧客からの年金に関する制度の仕組み・支給要件・年金額計算・受給手続などの相談や照会に応じることのできる知識および振込指定口座獲得のために必要とされるセールス技能・応用力についてそのレベルを判定するもの

成績結果

応募者数 12,593 名中受験者は、10,476 名・合格率は 31.04%

<業態別成績一覧表（2016. 3月（第133回）>

	都銀 特銀	地銀	信託	第二 地銀	信金	信組	信連 農協	労金	生保 損保	証券	郵政	他団体 個人	全体
応募者数	47	1236	11	455	1872	483	1667	111	282	0	3018	3411	12593
応募比率	0.37	9.81	0.09	3.61	14.87	3.84	13.24	0.88	2.24	0.00	23.97	27.09	100.00
受験者数	36	1014	7	362	1632	427	1508	89	166	0	2585	2650	10476
受験率	76.60	82.04	63.64	79.56	87.18	88.41	90.46	80.18	58.87	0.00	85.65	77.69	83.19
合格者数	19	310	4	86	403	110	411	24	37	0	686	1162	3252
合格率	52.78	30.57	57.14	23.76	24.69	25.76	27.25	26.97	22.29	0.00	26.54	43.85	31.04
平均点	54.89	47.19	61.71	42.25	44.02	44.66	46.25	44.02	44.02	0.00	45.49	55.36	47.89
年齢	34.3	32.6	37.4	31.7	31.9	31.3	33.1	33.1	41.3	0.0	39.5	41.2	36.5
勤続年数	10.1	8.3	13.4	8.3	9.2	8.7	9.4	8.5	8.0	0.0	16.6	16.0	12.2

実施要領

試験日	2016年10月23日（日）
試験時間	10：00～12：30（150分）
出題形式	五答択一式（マークシート）
科目構成	[基本知識] 五答択一式 30問 [技能・応用] 事例付五答択一式 20問
配点	1問2点（合計100点）
合格基準	60点が目安

年金アドバイザー3級出題範囲

I わが国の社会保険制度とその仕組み
<p>1 一般関連知識（公的年金制度に関わる事項）</p> <p>①わが国の人口動向（平均寿命や65歳の平均余命、合計特殊出生率、老年人口比率等）、②高齢者世帯の状況（所得等）、③公的年金の現況（社会保障給付費や公的年金の積立金等）等</p> <p>2 社会保険制度の概要等</p> <p>①公的年金制度の概要および沿革、②医療保険制度・介護保険制度、③最近の年金法改正の内容等</p>
II 年金制度とその仕組み
<p>1 国民年金</p> <p>①被保険者、②資格の取得・喪失と被保険者期間、③保険料（保険料免除制度と学生納付特例制度および追納制度等）等</p> <p>2 厚生年金保険</p> <p>①適用事業所、②被保険者、③資格の取得・喪失、被保険者期間、④保険料（率）、⑤標準報酬月額・標準賞与額、⑥総報酬制、⑦育児休業・産前産後休業期間中の保険料免除、⑧被用者年金制度の一元化等</p>
III 年金給付の種類と支給要件
<p>1 年金の通則事項</p> <p>①国民年金・厚生年金保険の年金給付、②年金額の改定（マクロ経済スライド等）、③公的年金の支払（支払期間や支払期月を含む）、④年金の支給停止と受給権の消滅等</p> <p>2 老齢基礎年金・付加年金</p> <p>①受給資格期間と支給開始年齢、②保険料納付済期間、③合算対象期間、④年金額（計算）、⑤繰上げ・繰下げ支給、⑥振替加算等</p> <p>3 老齢厚生年金</p> <p>①特別支給の老齢厚生年金、②年金額（計算・算式）、③加給年金額、④支給開始年齢の引上げ、⑤在職老齢年金、⑥繰下げ支給、⑦老齢基礎年金の一部・全部繰上げ、⑧経過的な繰上げ支給の老齢厚生年金、⑨65歳からの老齢厚生年金・経過的加算の額等</p> <p>4 障害基礎年金・障害厚生年金・障害手当金</p> <p>①受給要件、②年金額（計算・算式）、③加給年金額と子の加算額等</p> <p>5 遺族基礎年金・遺族厚生年金</p> <p>①受給要件、②遺族の範囲、③年金額（計算・算式）・子の加算額、④中高齢寡婦加算と経過的寡婦加算等</p> <p>6 年金給付の併給調整等</p> <p>①年金（給付）の併給調整、②雇用保険の失業給付・高年齢雇用継続給付および年金との併給調整、③退職後の医療保険制度（協会けんぽ、国民健康保険、任意継続被保険者等）等</p> <p>7 その他の給付</p> <p>①国民年金の寡婦年金・死亡一時金、②短期在留外国人に対する脱退一時金、③未支給年金等</p>
IV 企業年金・個人年金の仕組みの要点
<p>①国民年金基金、②厚生年金基金、③確定給付企業年金、④確定拠出年金、⑤個人年金保険等</p>
V 年金請求手続と年金受給者の手続
<p>①年金請求手続と添付書類・提出時期・提出先、②年金受給権者 受取機関変更届、③65歳到達時の年金請求（諸変更裁定請求）等</p>
VI その他
<p>①年金の税制（社会保険料控除、雑所得の金額、税額計算等）、②公的年金等の扶養親族等申告書、③退職一時金にかかる退職所得金額（計算）、退職所得控除額（計算）、④ねんきん定期便、⑤年金時効特例法・年金確保支援法、年金機能強化法等、⑥社会保障協定、⑦離婚時の厚生年金の分割制度、⑧年金相談の心構え等</p>